

沿岸漁業改善資金特別会計

運営状況

及び

財政の中期見通し

平成31年3月

沖縄県農林水産部水産課

1. 事業概要

沿岸漁業改善資金特別会計は、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業の経営、操業状態及び生活の改善を目的として、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金の貸付けを行うものです。

昭和54年度から貸付事業を開始し、平成29年度までの貸付実績は、累計で2,383件、総額37億4,394万4千円となっております。

制度の仕組み： 沿岸漁業従事者等の経営や生活の改善、青年漁業者の養成等のため必要な資金を沖縄県（国が3分の2、都道府県が3分の1を負担して資金造成する特別会計）から無利子で借りることができます。

資金の区分： ①経営等改善資金

（近代的な漁業技術その他合理的な漁業生産方式の導入又は漁ろうの安全確保のための施設等の導入に必要な資金）

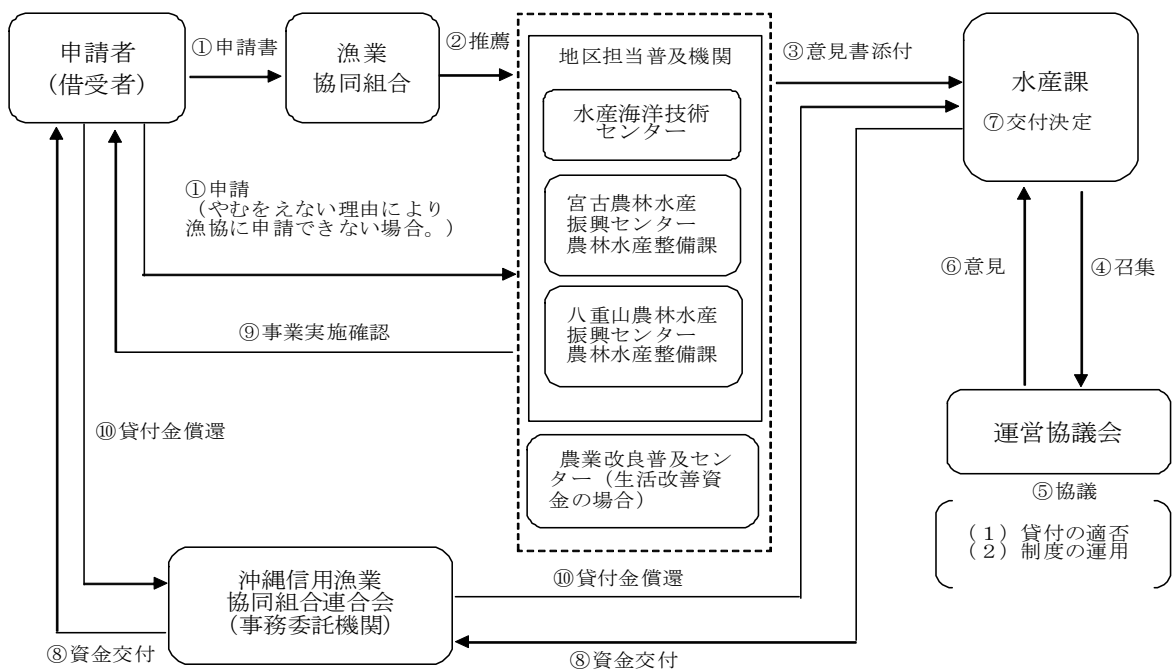
②生活改善資金

（漁家の生活改善のための施設等の導入に必要な資金）

③青年漁業者等養成確保資金

（青年漁業者等による近代的な沿岸漁業の経営方法又は技術の実地の習得その他近代的な沿岸漁業の経営の基礎の形成に必要な資金）

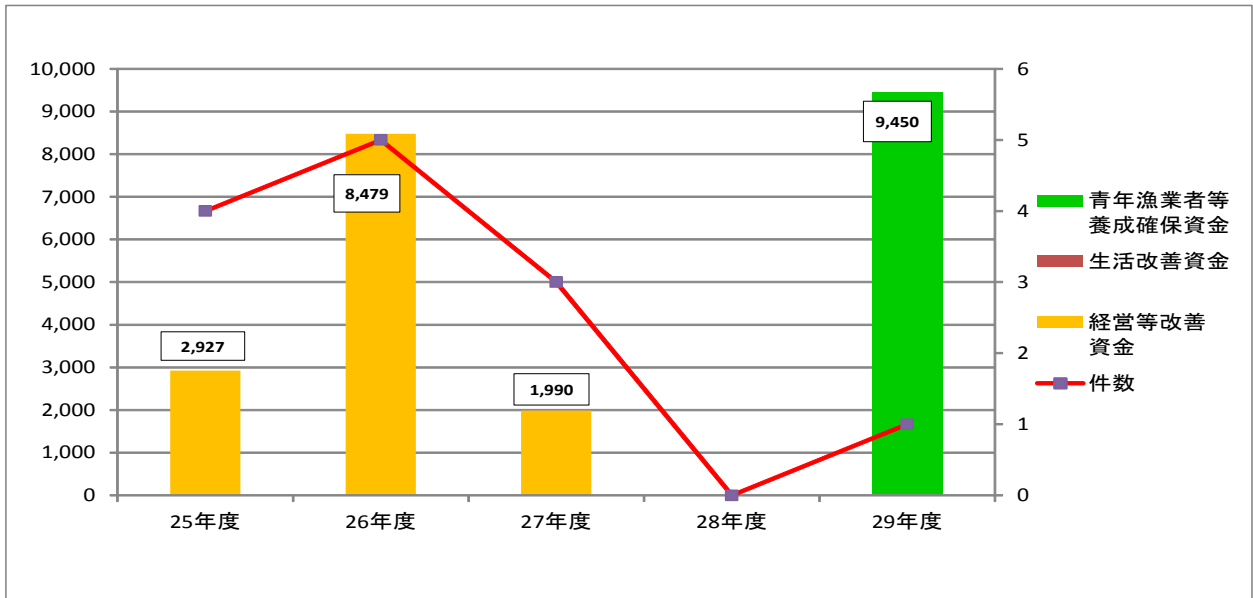
貸付金利： 無利子



2. 沿岸漁業改善資金特別会計の現状

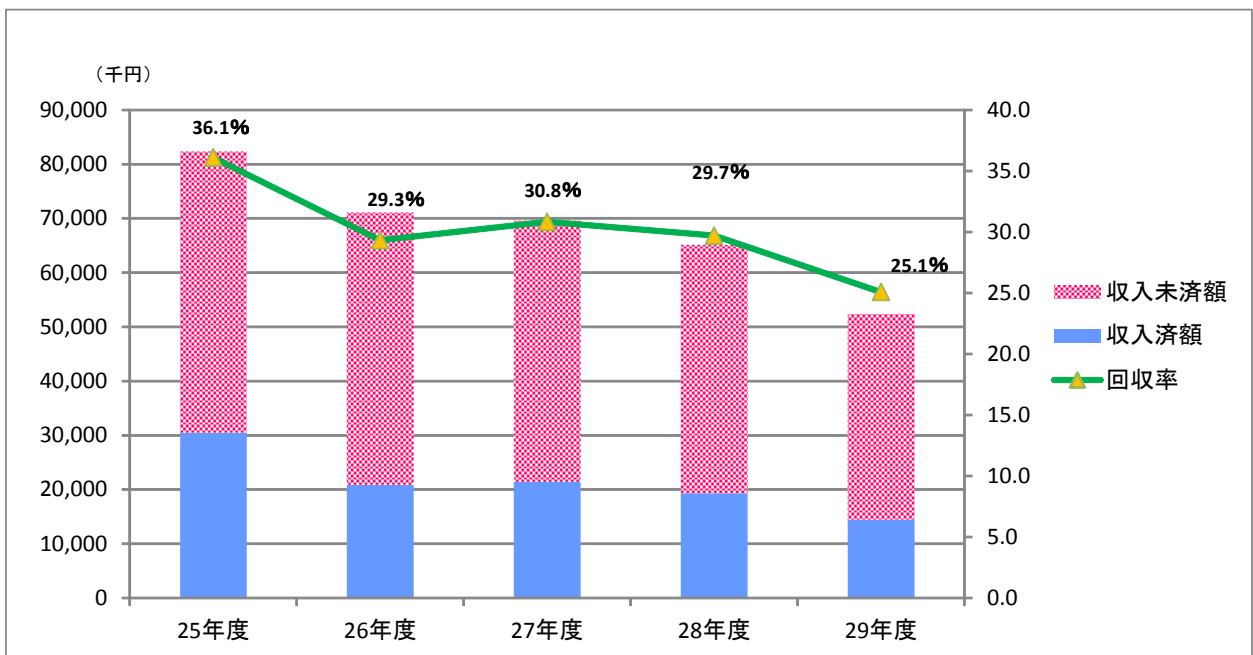
(1) 歳出（貸付）

過去5年間の推移を見ると、件数は平成26年度の5件が最高ですが、その後減少しております。金額は平成29年度の945万円が最高で1千万円未満の実績となっております。



(2) 歳入（償還）

貸付金の回収率は25.1%～36.1%の範囲で推移し、償還は調定額、収入済額、収入未済額とも過去5年間で減少しております。平成29年度末には、調定額が約5,774万円（平成25年度比△2,681万円）に対し、収入済額が約1,448万円（平成25年度比△1,604万円）、収入未済額は約3,790万円（平成25年度比△1,394万円）となっております。

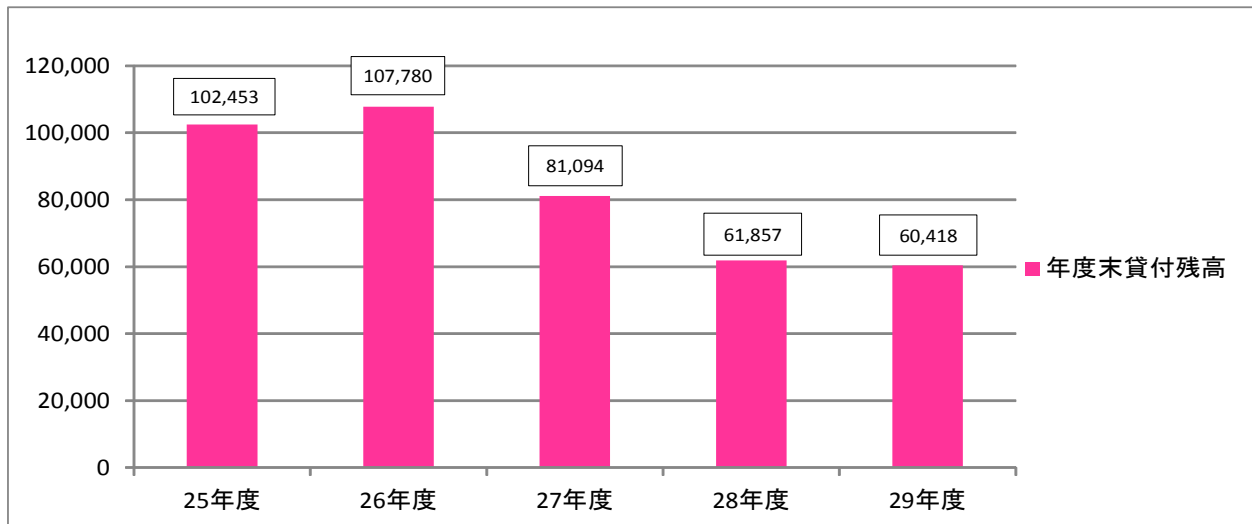


(千円)

	調定額	収入済額	収入未済額	回収率
25年度	84,561	30,529	51,851	36.1
26年度	71,198	20,871	50,221	29.3
27年度	69,581	21,447	48,134	30.8
28年度	65,140	19,347	45,793	29.7
29年度	57,748	14,483	37,905	25.1

(3) 貸付残高の状況

貸付残高は、燃油の高騰や漁獲量の低迷による経営不振等から貸付金額の減少により、貸付残高も低下傾向にあります。平成29年度の貸付は1件で、金額は9,450千円、うち平成29年度中に償還された金額は計14,483千円でありました。その結果、平成29年度の貸付残高は60,418千円となり、平成25年度に比べ42,035千円減少しています。



(4) 特別会計の収支状況

沿岸漁業改善資金特別会計は、近年の貸付減少により繰越金が増加したため、資金規模の適正化を図るため、平成25年度～27年度に国・県に対し、合計360,000千円の返納・一般会計への繰出し（※国：240,000千円、県：120,000千円）を実施しました。これにより、平成30年度への繰越金となる平成29年度末歳入歳出差引残高は537,643千円となりました。

(千円)

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
歳入	(①)	841,050	769,418	692,862	531,569	548,202
	繰越金	808,891	746,283	669,101	510,576	530,843
	償還金等	32,159	23,135	23,761	20,993	17,359
歳出	(②)	94,767	100,317	182,286	726	10,559
	貸付事業費	92,927	98,749	181,990	0	9,450
	取扱事務費	1,840	1,568	296	726	1,109
歳入歳出差引残高 (①－②)		746,283	669,101	510,576	530,843	537,643

3. 沿岸漁業改善資金特別会計の中期見通し

(1) 中期見通しの期間

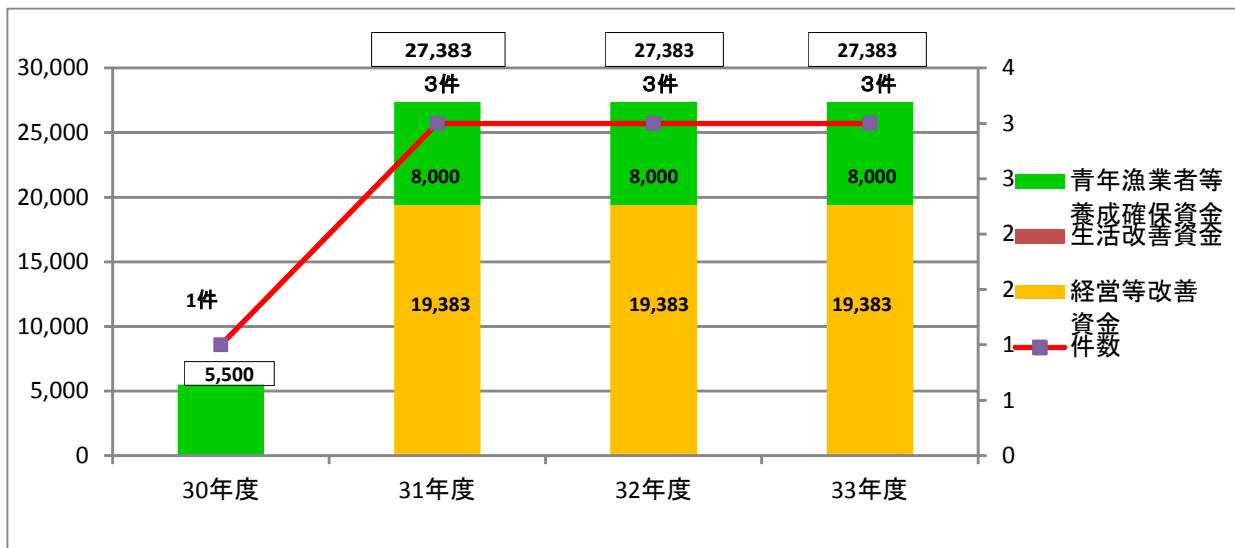
平成30年度を基準年度として、見通しの期間を4年間（平成30年度～平成33年度）としました。

※留意点

直近の当初予算を基礎として、一定の仮定の下で試算したものであり、今後の社会情勢や国の制度改正等により、推計期間中の各年度の数値は変動することがあります。

(2) 歳出（貸付）

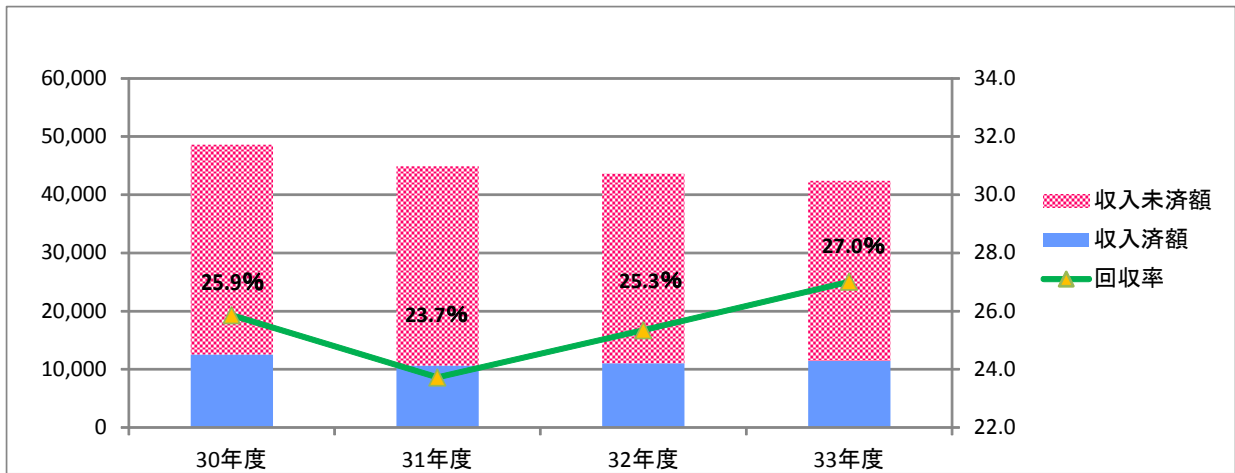
沿岸漁業改善資金制度の周知のため、リーフレットを作成し、県内漁業協同組合等へ配付し説明会を開催するなど、需要拡大を図っていくことから、平成33年度には27,383千円の貸付増を見込んでいます。



(3) 歳入（償還）

平成30年度以降の償還金収入については、これまでの実績を勘案して調定額を35,000千円、回収率は25%～27%台で推移すると見込んでいます。

未収金については、面談に応じない者や返済を一切しない者等の悪質な滞納者に対しては、平成22年度より民間の債権回収会社に債権回収の委託をしており、これによる回収金の増加を見込んでいます。



(千円)

	調定額	収入済額	収入未済額	回収率
30年度	48,611	12,570	36,041	25.9
31年度	44,906	10,650	34,256	23.7
32年度	43,620	11,052	32,568	25.3
33年度	42,433	11,459	30,974	27.0

(4) 特別会計の収支見通し

平成30年度においても、特別会計の資金規模の適正化を図るため、国・県に対し、合計270,000千円の返納・一般会計への操出し（※国:180,000千円、県:90,000千円）を実施します。これにより、歳入歳出差引残高は2億円台で推移すると見込んでいます。

(千円)

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
歳入	(①)	553,695	289,300	272,742	257,273
	繰越金	537,643	277,095	260,135	244,259
	償還金等	16,052	12,205	12,607	13,014
歳出	(②)	276,600	29,165	28,483	28,483
	貸付事業費	275,500	27,383	27,383	27,383
	取扱事務費	1,100	1,782	1,100	1,100
歳入歳出差引残高 (①－②)		277,095	260,135	244,259	228,790

4. 今後の沿岸漁業改善資金特別会計の運営管理

貸付については、各漁業へのリーフレットの配付や説明会の開催を通して、制度の周知による貸付需要の掘り起こしを行っていきます。また、新規貸付時には強制執行認諾約款付き公正証書の作成を義務づけ、延滞の未然防止に努めて行きます。

未収金については、延滞者に対しての督促強化や面談を実施し、未収金の回収率の向上を図ります。悪質な延滞者に対しては民間の債権回収会社へ債権回収を委託しており、長期滞納者も含めて法的措置の実施も検討します。